ボッシュ健康保険組合の ご案内





ボッシュ健康保険組合

〒355-0028 埼玉県東松山市箭弓町2-5-5TEL 0493-22-0890 FAX 0493-23-7466
e-mail <u>bosch-kenpo@bosch-kenpo.or.jp</u>
HP http://www.bosch-kenpo.or.jp/

♥ ご挨拶

ボッシュ健康保険組合は、1956年(昭和31年)1月1日にデーゼル機器 健康保険組合として設立され、その後母体企業の発展の形態である離合 集散の歴史と共に歩み、現在に至っております。

健康保険組合は、国民全員が何らかの医療保険制度に加入することを 義務付けた"国民皆保険制度"の一部を構成する大変重要な役割を担って おります。健康保険制度は、皆様からお預かりした保険料を不幸にして 病気になられた方の経済的負担を軽減するために活用する共済事業活動 で、健康保険組合設立の主要な目的となっています。

また、もうひとつの重要な役割として、病気の早期発見と予防医療、健康維持・増進の領域において、その専門的な知識、経験、技能を生かした積極的な貢献をすることです。これら一連の活動を通じ、皆様が健康で文化的な生活を営まれる事が我々の願いであり、使命であると思っております。

さて、健康保険組合を取り巻く状況は、2008年(平成20年)に現在の高齢者医療制度が施行されたことを境に、特に財政面に於いて、急速にその厳しさが増しております。日本全体が超高齢化社会を迎え、それに対応する社会保障制度を維持するための主要財源を現役世代からの負担に求めたことによるものです。現在、高齢者医療制度へ拠出している支援金、納付金は保険料収入の40%を超え、年々その比率は上昇し続けております。また、高齢化と共に精神疾患や生活習慣に起因する疾病の増加や高度医療、高額薬剤などによる医療費等の給付が年々増加しております。

このような環境の中で、前述いたしました私どもの使命をまっとうするための様々な施策を展開しております。しかしながら、これらの施策の展開は、組合員皆様ひとりひとりの健康意識と行動なくして達成し得るものではございません。

ぜひ、健康に向けて私どもの各種施策を積極的にご活用いただければ と存じます。私どもは皆様から"ボッシュ健保で良かった"と言われる 健康保険組合を目指してまいります。

皆様方のご支援・ご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

ボッシュ健康保険組合

目 次

< 本編 >

日本の健康保険制度		
日本の医療保険(健康保険)制度医療保険制度を構成する保険者の比較	• • • • • • 1-2	
• 高齢者医療制度	• • • • • • 3	
健康保険組合の組織	• • • • • • 4	
健康保険組合のMission	• • • • • • 5	
ボッシュ健康保険組合の概要	• • • • • • 6	
· 標準報酬月額等級表(保険料月額表)	• • • • • 7	
・ 現在の加入事業所(加入事業所一覧)	• • • • • 8	
個人情報保護について(個人情報保護基本方針)	• • • • • • 9	
施設紹介		
・健保会館(事務棟・診療棟)	• • • • • • 10	
・ 健康増進センター、相談室	• • • • • • 11-1	.3
ボッシュ健康保険組合の給付一覧 (法定給付・付加給付)	• • • • • • 14-1	.5
補助金支給事業&付加検診事業一覧(保健事業)	• • • • • • 16	
体育奨励(保健事業)	• • • • • • 17	
各種手続きのご案内		
・主な届出書類一覧	• • • • • 18	
・ ホームページおよび申請用紙について	• • • • • • 19	
契約保養所のご案内		
· 利用方法等	• • • • • • 20-2	1
リンク集	• • • • • • 22	

日本の医療保険(健康保険)制度

被保険者 (患者)

- ・75歳以上(後期高齢者)・・・1割負担
 - (現役並み所得者は3割負担)
- ・70~74歳(前期高齢者)・・・2割負担 (現役並み所得者は3割負担)
- ・義務教育就学後 ~ 69歳・・・3割負担
- ・義務教育就学前・・・・・ 2割負担

①保険料の支払

③一部負担金 の支払

②診療サービス の享受 (療養の給付) 医療機関

病院・診療所 調剤薬局等



保険者

- 国民健康保険
- ・全国健康保険協会(協会けんぽ)
- ·組合管掌健康保険(健康保険)
- ・共済組合



支援金拠出

·後期高齢者医療制度(都道府県)

4診療報酬

請求



公費補助

行政機関

- 国
- ・都道府県
- 市町村

⑥請求額の 支払

⑤審査済み 請求書

審査支払機関

・社会保険

⑦診療報酬 支払

- 診療報酬支払基金 ・国民健康保険
 - 国氏健康保険 団体連合会

※保険者と医療機関を媒介する 総括的な支払機関

.



医療保険制度を構成する保険者の比較

	※1	国民健康保険	全国健康 保険協会 (協会けんぽ)	組合管掌健康保険(健康保険組合)	共済組合	後期高齢者 医療制度
	加構成	・非正規雇用 労働者 ・年金生活者 ・自営業者	中小企業就労者	大企業 就労者	公務員	75歳以上の方
	運営主体	市町村	旧社会保険庁 から、分離を した法人	単一企業、 あるいは同業団 体の組合員の出 資による法人	公務員によ る共済を運 営する団内	都道府県
(団体数 令和4年3月末)	1,716	1	1,388	85	47
	人数 (令和4年3月末)	2,537万人 (21.0%)	4,027万人 (33.2 %)	2,838万人 (23.4%)	869万人 (7.2%)	1,843万人 (15.2%)
	平均年齢 (令和3年度)	54.4歳	38.7歳	35.7歳	33.1歳	82.9歳
加入者	一人当たり 平均医療費 (令和3年度)	39.5万円	19.4万円	17.1 万円	16.7万円	94.0万円
	一人当たり 平均所得 (令和3年度)	93万円	169万円	237 万円	252 万円	88万円
	一人当たり 平均保険料 ^(令和3年度)	8.9万円	12.2万円 (事業主負担込 : 24.4万円)	13.5万円 (事業主負担込 : 29.5万円)	14.2万円 (事業主負担込 : 28.5万円)	7.6万円
(令和	公費負担額 16年度予算ベース)	4兆1,353億円	1兆1,344億円	1,253億円	なし	9兆3,232億円

※1 その他に小規模の「法第3条第2項被保険者」「船員保険」「国保組合」「その他(生活保護)」があります。【資料出所:厚生労働省ホームページ「<u>我が国の医療保険について</u>」】



高齢者医療制度

【制度の概要】

日本は、国保と被用者用保険の2本立てで国民皆保険を実現しているが、所得が高く医療費の低い現役世代は被用者保険に多く加入する一方、退職して所得が下がり、医療費が高い高齢期になると国保に加入するといった構造的な課題がある。

この為、高齢者医療を社会全体で支える観点によって、75歳以上について現役世代からの支援金と公費で9割を賄うとともに、65歳~74歳について保険者間の財政調整を行う仕組みが設けられている。

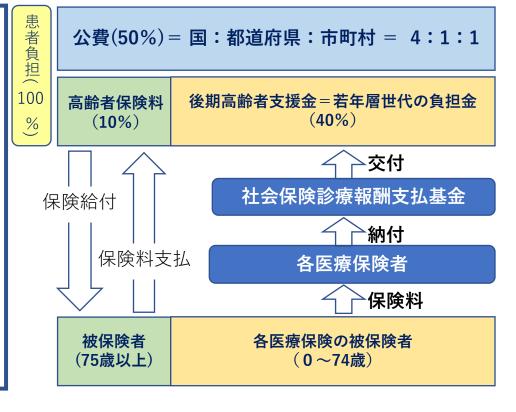
後期高齢者 医療制度

<対象者数> 75歳以上の高齢者 約2,030万人

<医療費総額>

年間18.4兆円

令和6年度予算ベース



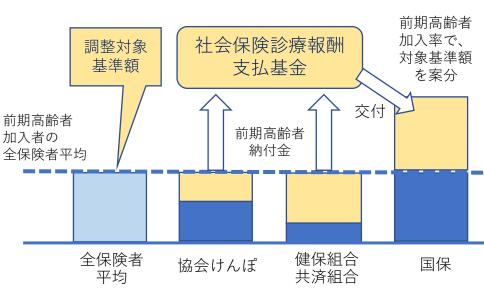
前期高齢者 財政調整制度

<対象者数> 65歳~74歳 約1,480万人

<医療費総額>

年間6.6兆円

令和6年度予算ベース





健康保険組合の組織

● 健康保険組合の運営

健康保険組合の運営は、事業主の代表と従業員の代表である同数ずつの議員によって、健康保険法に規定される範囲の中で自主的・民主的に行われています。

● 健康保険組合の組織

・組合会

組合会は、会社でいえば株主総会のような最高の議決機関で「何を どのように行うか」を決めるところです。規約、保険料、事業計画 、予算、決算など重要事項を決めます。事業主が選んだ選定議員と 被保険者が選挙で選んだ同数の互選議員で構成されています。

・理事会

理事会は、会社でいえば取締役会のようなもので、組合会で決められたことを執行する機関です。選定議員と互選議員の中から選ばれた、それぞれ同数の理事で構成されています。

・理事長

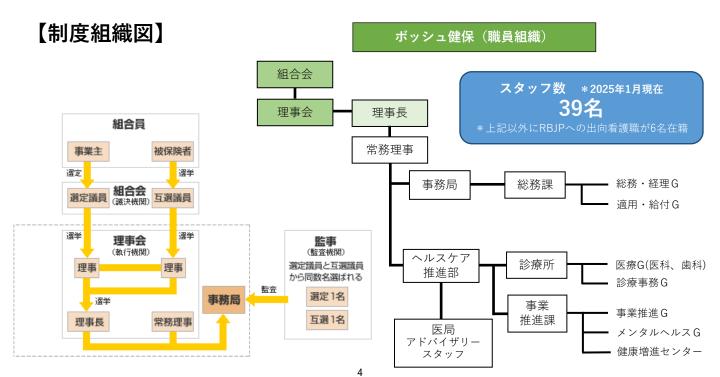
選定議員から出た理事の中から、理事長1名を選びます。 理事長は、組合運営の最高責任者で、組合を代表します。

・常務理事

理事会の同意を得て、理事長が理事のうちから常務理事を指名します。 常務理事は理事長を補佐し、日常の事業運営に必要な事項の処理に あたります。

・監事

監事は2名で構成され、選定および互選議員から各1名を選出、業務の執行や財産の状況について監査します。



ボッシュ健康保険組合の Mission

ボッシュ健康保険組合加入者 の健康維持・増進を支援する 活動を通じて、幸せで文化的 な生活の実現とその維持向上 を図ることが我々の使命であり 存在意義である。





ボッシュ健康保険組合の概要

					2025年	1月現在
設立年月日	1956 (F	召和31)	年1月1日			
	7,5	98	人	(平均年齢	46.78	歳)
被保険者数	男:	6,486	人	(平均年齢	47.26	歳)
	女:	1,112	人	(平均年齢	43.97	歳)
被扶養者数	7,2	47	人	(扶養率	0.953)
平均標準報酬月額	522,100		円			
事業所数	18					
	一般					
	90.0/	1000		事業主	52.0/	/1000
保険料率	(調整保険料率含む))	被保険者	38.0/	/1000
<u> </u>	介護					
	40.0	/4000		事業主	9.0/	´1000
	18.0/1000			被保険者	9.0/	´1000

<財政状況> *2023年度 単位: 百万円

		保険料		5,317
	経常収入	その他		213
収入		計		5,530
	経常外収入			410
		合	羋	5,940
		保険給付費(医療費等)		2,534
	経常支出	高齢者納付金等		2,235
		保健事業費		345
支出		その他		435
		計		5,549
	経常外支出			105
		合	計	5,654
経常収支				▲19
収支	経常外収支			305
		合	計	286

標準報酬月額等級表

				6	
	報酬	月額	Į.	標準	報酬
等級	以上	=	未満	月額	日額
1		~	63,000	58,000	1,930
2	63,000	~	73,000	68,000	2,270
3	73,000	~	83,000	78,000	2,600
4	83,000	~	93,000	88,000	2,930
5	93,000	~	101,000	98,000	3,270
6	101,000	~	107,000	104,000	3,470
7	107,000	~	114,000	110,000	3,670
8	114,000	~	122,000	118,000	3,930
9	122,000	~	130,000	126,000	4,200
10	130,000	~	138,000	134,000	4,470
11	138,000	~	146,000	142,000	4,730
12	146,000	~	155,000	150,000	5,000
13	155,000	~	165,000	160,000	5,330
14	165,000	~	175,000	170,000	5,670
15	175,000	~	185,000	180,000	6,000
16	185,000	~	195,000	190,000	6,330
17	195,000	~	210,000	200,000	6,670
18	210,000	~	230,000	220,000	7,330
19	230,000	~	250,000	240,000	8,000
20	250,000	~	270,000	260,000	8,670
21	270,000	~	290,000	280,000	9,330
22	290,000	~	310,000	300,000	10,000
23	310,000	~	330,000	320,000	10,670
24	330,000	~	350,000	340,000	11,330
25	350,000	~	370,000	360,000	12,000
26	370,000	~	395,000	380,000	12,670
27	395,000	~	425,000	410,000	13,670
28	425,000	~	455,000	440,000	14,670
29	455,000	~	485,000	470,000	15,670
30	485,000	~	515,000	500,000	16,670

等級 以上 未満 月額 日額 31 515,000 ~ 545,000 530,000 17,670 32 545,000 ~ 575,000 560,000 18,670 33 575,000 ~ 605,000 590,000 19,670 34 605,000 ~ 635,000 620,000 20,670 35 635,000 ~ 665,000 650,000 21,670 36 665,000 ~ 695,000 680,000 22,670 37 695,000 ~ 730,000 710,000 23,670 38 730,000 ~ 770,000 750,000 25,000 39 770,000 ~ 810,000 790,000 26,330 40 810,000 ~ 855,000 880,000 27,670 41 855,000 ~ 905,000 880,000 29,330 42 905,000 ~ 955,000 930,000 31,000 43 955,000 ~ 1,005,000 980,000 32,670 44 1,005,000 ~ 1,055,000 1,030,000 34,330 45 1,055,000 ~ 1,115,000 1,090,000 36,330 46 1,115,000 ~ 1,235,000 1,210,000 40,330 48 1,235,000 ~ 1,295,000 1,270,000 42,330 49 1,295,000 ~ 1,355,000 1,330,000 44,330		報酬	月額	標準	报酬	
32 $545,000$ \sim $575,000$ $560,000$ $18,670$ 33 $575,000$ \sim $605,000$ $590,000$ $19,670$ 34 $605,000$ \sim $635,000$ $620,000$ $20,670$ 35 $635,000$ \sim $665,000$ $650,000$ $21,670$ 36 $665,000$ \sim $695,000$ $710,000$ $23,670$ 38 $730,000$ \sim $770,000$ $750,000$ $25,000$ 39 $770,000$ \sim $810,000$ $790,000$ $26,330$ 40 $810,000$ \sim $855,000$ $830,000$ $27,670$ 41 $855,000$ \sim $905,000$ $880,000$ $29,330$ 42 $905,000$ \sim $955,000$ $930,000$ $31,000$ 43 $955,000$ \sim $1,005,000$ $980,000$ $32,670$ 44 $1,005,000$ \sim $1,055,000$ $1,030,000$ $34,330$ 45 $1,055,000$ \sim $1,115,000$ $1,090,000$ $36,330$ 46 $1,115,000$ \sim $1,175,000$ $1,150,000$ $38,330$ 47 $1,175,000$ \sim $1,235,000$ $1,210,000$ $40,330$ 48 $1,235,000$ \sim $1,295,000$ $1,270,000$ $42,330$ 49 $1,295,000$ \sim $1,335,000$ $1,330,000$ $44,330$	等級	以上	-	未満	月額	日額
$\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	31	515,000	~	545,000	530,000	17,670
34 605,000 ~ 635,000 620,000 20,670 35 635,000 ~ 665,000 650,000 21,670 36 665,000 ~ 695,000 680,000 22,670 37 695,000 ~ 730,000 710,000 23,670 38 730,000 ~ 770,000 750,000 25,000 39 770,000 ~ 810,000 790,000 26,330 40 810,000 ~ 855,000 830,000 27,670 41 855,000 ~ 905,000 880,000 29,330 42 905,000 ~ 955,000 930,000 31,000 43 955,000 ~ 1,005,000 980,000 32,670 44 1,005,000 ~ 1,055,000 1,030,000 34,330 45 1,055,000 ~ 1,115,000 1,090,000 36,330 46 1,115,000 ~ 1,235,000 1,210,000 40,330 47 1,175,000 ~ 1,235,000 1,270,000 42,330 48 1,235,000 ~ 1,355,000 1,330,000 44,330	32	545,000	~	575,000	560,000	18,670
35 $635,000$ \sim $665,000$ $650,000$ $21,670$ 36 $665,000$ \sim $695,000$ $680,000$ $22,670$ 37 $695,000$ \sim $730,000$ $710,000$ $23,670$ 38 $730,000$ \sim $770,000$ $750,000$ $25,000$ 39 $770,000$ \sim $810,000$ $790,000$ $26,330$ 40 $810,000$ \sim $855,000$ $830,000$ $27,670$ 41 $855,000$ \sim $905,000$ $880,000$ $29,330$ 42 $905,000$ \sim $955,000$ $930,000$ $31,000$ 43 $955,000$ \sim $1,005,000$ $980,000$ $32,670$ 44 $1,005,000$ \sim $1,055,000$ $1,030,000$ $34,330$ 45 $1,055,000$ \sim $1,115,000$ $1,090,000$ $36,330$ 46 $1,115,000$ \sim $1,175,000$ $1,150,000$ $38,330$ 47 $1,175,000$ \sim $1,235,000$ $1,210,000$ $40,330$ 48 $1,235,000$ \sim $1,295,000$ $1,270,000$ $42,330$ 49 $1,295,000$ \sim $1,355,000$ $1,330,000$ $44,330$	33	575,000	~	605,000	590,000	19,670
36 $665,000$ \sim $695,000$ $680,000$ $22,670$ 37 $695,000$ \sim $730,000$ $710,000$ $23,670$ 38 $730,000$ \sim $770,000$ $750,000$ $25,000$ 39 $770,000$ \sim $810,000$ $790,000$ $26,330$ 40 $810,000$ \sim $855,000$ $830,000$ $27,670$ 41 $855,000$ \sim $905,000$ $880,000$ $29,330$ 42 $905,000$ \sim $955,000$ $930,000$ $31,000$ 43 $955,000$ \sim $1,005,000$ $980,000$ $32,670$ 44 $1,005,000$ \sim $1,055,000$ $1,030,000$ $34,330$ 45 $1,055,000$ \sim $1,115,000$ $1,090,000$ $36,330$ 46 $1,115,000$ \sim $1,175,000$ $1,150,000$ $38,330$ 47 $1,175,000$ \sim $1,235,000$ $1,210,000$ $40,330$ 48 $1,235,000$ \sim $1,295,000$ $1,270,000$ $42,330$ 49 $1,295,000$ \sim $1,355,000$ $1,330,000$ $44,330$	34	605,000	~	635,000	620,000	20,670
37 $695,000$ \sim $730,000$ $710,000$ $23,670$ 38 $730,000$ \sim $770,000$ $750,000$ $25,000$ 39 $770,000$ \sim $810,000$ $790,000$ $26,330$ 40 $810,000$ \sim $855,000$ $830,000$ $27,670$ 41 $855,000$ \sim $905,000$ $880,000$ $29,330$ 42 $905,000$ \sim $955,000$ $930,000$ $31,000$ 43 $955,000$ \sim $1,005,000$ $980,000$ $32,670$ 44 $1,005,000$ \sim $1,055,000$ $1,030,000$ $34,330$ 45 $1,055,000$ \sim $1,115,000$ $1,090,000$ $36,330$ 46 $1,115,000$ \sim $1,175,000$ $1,150,000$ $38,330$ 47 $1,175,000$ \sim $1,235,000$ $1,210,000$ $40,330$ 48 $1,235,000$ \sim $1,295,000$ $1,270,000$ $42,330$ 49 $1,295,000$ \sim $1,355,000$ $1,330,000$ $44,330$	35	635,000	~	665,000	650,000	21,670
38 $730,000$ \sim $770,000$ $750,000$ $25,000$ 39 $770,000$ \sim $810,000$ $790,000$ $26,330$ 40 $810,000$ \sim $855,000$ $830,000$ $27,670$ 41 $855,000$ \sim $905,000$ $880,000$ $29,330$ 42 $905,000$ \sim $955,000$ $930,000$ $31,000$ 43 $955,000$ \sim $1,005,000$ $980,000$ $32,670$ 44 $1,005,000$ \sim $1,055,000$ $1,030,000$ $34,330$ 45 $1,055,000$ \sim $1,115,000$ $1,090,000$ $36,330$ 46 $1,115,000$ \sim $1,175,000$ $1,150,000$ $38,330$ 47 $1,175,000$ \sim $1,235,000$ $1,210,000$ $40,330$ 48 $1,235,000$ \sim $1,295,000$ $1,270,000$ $42,330$ 49 $1,295,000$ \sim $1,355,000$ $1,330,000$ $44,330$	36	665,000	~	695,000	680,000	22,670
39 $770,000$ \sim $810,000$ $790,000$ $26,330$ 40 $810,000$ \sim $855,000$ $830,000$ $27,670$ 41 $855,000$ \sim $905,000$ $880,000$ $29,330$ 42 $905,000$ \sim $955,000$ $930,000$ $31,000$ 43 $955,000$ \sim $1,005,000$ $980,000$ $32,670$ 44 $1,005,000$ \sim $1,055,000$ $1,030,000$ $34,330$ 45 $1,055,000$ \sim $1,115,000$ $1,090,000$ $36,330$ 46 $1,115,000$ \sim $1,175,000$ $1,150,000$ $38,330$ 47 $1,175,000$ \sim $1,235,000$ $1,210,000$ $40,330$ 48 $1,235,000$ \sim $1,295,000$ $1,270,000$ $42,330$ 49 $1,295,000$ \sim $1,355,000$ $1,330,000$ $44,330$	37	695,000	~	730,000	710,000	23,670
40 $810,000$ \sim $855,000$ $830,000$ $27,670$ 41 $855,000$ \sim $905,000$ $880,000$ $29,330$ 42 $905,000$ \sim $955,000$ $930,000$ $31,000$ 43 $955,000$ \sim $1,005,000$ $980,000$ $32,670$ 44 $1,005,000$ \sim $1,055,000$ $1,030,000$ $34,330$ 45 $1,055,000$ \sim $1,115,000$ $1,090,000$ $36,330$ 46 $1,115,000$ \sim $1,175,000$ $1,150,000$ $38,330$ 47 $1,175,000$ \sim $1,235,000$ $1,210,000$ $40,330$ 48 $1,235,000$ \sim $1,295,000$ $1,270,000$ $42,330$ 49 $1,295,000$ \sim $1,355,000$ $1,330,000$ $44,330$	38	730,000	~	770,000	750,000	25,000
41 $855,000$ \sim 905,000 $880,000$ $29,330$ 42 $905,000$ \sim 955,000 $930,000$ $31,000$ 43 $955,000$ \sim 1,005,000 $980,000$ $32,670$ 44 $1,005,000$ \sim 1,055,000 $1,030,000$ $34,330$ 45 $1,055,000$ \sim 1,115,000 $1,090,000$ $36,330$ 46 $1,115,000$ \sim 1,175,000 $1,150,000$ $38,330$ 47 $1,175,000$ \sim 1,235,000 $1,210,000$ $40,330$ 48 $1,235,000$ \sim 1,295,000 $1,270,000$ $42,330$ 49 $1,295,000$ \sim 1,355,000 $1,330,000$ $44,330$	39	770,000	~	810,000	790,000	26,330
42 $905,000$ \sim $955,000$ $930,000$ $31,000$ 43 $955,000$ \sim $1,005,000$ $980,000$ $32,670$ 44 $1,005,000$ \sim $1,055,000$ $1,030,000$ $34,330$ 45 $1,055,000$ \sim $1,115,000$ $1,090,000$ $36,330$ 46 $1,115,000$ \sim $1,175,000$ $1,150,000$ $38,330$ 47 $1,175,000$ \sim $1,235,000$ $1,210,000$ $40,330$ 48 $1,235,000$ \sim $1,295,000$ $1,270,000$ $42,330$ 49 $1,295,000$ \sim $1,355,000$ $1,330,000$ $44,330$	40	810,000	~	855,000	830,000	27,670
43955,000 \sim 1,005,000980,00032,670441,005,000 \sim 1,055,0001,030,00034,330451,055,000 \sim 1,115,0001,090,00036,330461,115,000 \sim 1,175,0001,150,00038,330471,175,000 \sim 1,235,0001,210,00040,330481,235,000 \sim 1,295,0001,270,00042,330491,295,000 \sim 1,355,0001,330,00044,330	41	855,000	~	905,000	880,000	29,330
44 $1,005,000$ \sim $1,055,000$ $1,030,000$ $34,330$ 45 $1,055,000$ \sim $1,115,000$ $1,090,000$ $36,330$ 46 $1,115,000$ \sim $1,175,000$ $1,150,000$ $38,330$ 47 $1,175,000$ \sim $1,235,000$ $1,210,000$ $40,330$ 48 $1,235,000$ \sim $1,295,000$ $1,270,000$ $42,330$ 49 $1,295,000$ \sim $1,355,000$ $1,330,000$ $44,330$	42	905,000	~	955,000	930,000	31,000
45 1,055,000 ~ 1,115,000 1,090,000 36,330 46 1,115,000 ~ 1,175,000 1,150,000 38,330 47 1,175,000 ~ 1,235,000 1,210,000 40,330 48 1,235,000 ~ 1,295,000 1,270,000 42,330 49 1,295,000 ~ 1,355,000 1,330,000 44,330	43	955,000	~	1,005,000	980,000	32,670
46 1,115,000 ~ 1,175,000 1,150,000 38,330 47 1,175,000 ~ 1,235,000 1,210,000 40,330 48 1,235,000 ~ 1,295,000 1,270,000 42,330 49 1,295,000 ~ 1,355,000 1,330,000 44,330	44	1,005,000	~	1,055,000	1,030,000	34,330
47 1,175,000 ~ 1,235,000 1,210,000 40,330 48 1,235,000 ~ 1,295,000 1,270,000 42,330 49 1,295,000 ~ 1,355,000 1,330,000 44,330	45	1,055,000	~	1,115,000	1,090,000	36,330
48 1,235,000 ~ 1,295,000 1,270,000 42,330 49 1,295,000 ~ 1,355,000 1,330,000 44,330	46	1,115,000	~	1,175,000	1,150,000	38,330
49 1,295,000 ~ 1,355,000 1,330,000 44,330	47	1,175,000	~	1,235,000	1,210,000	40,330
	48	1,235,000	~	1,295,000	1,270,000	42,330
50 1 355 000 ~ 1 390 000 46 330	49	1,295,000	~	1,355,000	1,330,000	44,330
1,000,000 40,000	50	1,355,000	~		1,390,000	46,330

健康保険料=標準報酬(月額)×保険料率

本人負担・会社負担は、 組合案内【事業概要】 を参照してください。



組合案内【事業概要】 http://www.boschkenpo.or.jp/member/info/intro.html





2025年1月現在

事業所名称	所在地
ボッシュ株式会社	埼玉県東松山市
ボッシュエンジニアリング株式会社	神奈川県横浜市
シンテゴンテクノロジー株式会社	東京都渋谷区
ボッシュサービスソリューションズ株式会社	東京都千代田区
エスイージーオートモーティブ株式会社	神奈川県横浜市
ボッシュグローバルソフトウェアテクノロジーズ株式会社	神奈川県横浜市
エルプロ株式会社	東京都千代田区
クノールブレムゼ商用車システムジャパン株式会社	埼玉県坂戸市
クノールブレムゼ商用車システムジャパン株式会社滑川事業所	埼玉県比企郡滑川町
イータス株式会社	神奈川県横浜市
関東精圧工業株式会社	埼玉県本庄市
群馬精機株式会社	群馬県高崎市
株式会社フジアイタック	埼玉県児玉郡美里町
株式会社エフエイニイガタ	新潟県三島郡出雲崎町
株式会社ヴァレオジャパン	埼玉県熊谷市
ヴァレオカペックジャパン株式会社	神奈川県厚木市
ボッシュ労働組合連合会	埼玉県東松山市
ボッシュ健康保険組合	埼玉県東松山市

個人情報保護について

ボッシュ健保では、個人情報保護マネジメントシステム認証制度であるPマーク(プライバシーマーク)を2006年に取得、以降2年毎に継続して更新(審査)を受けており、常に細心の注意をもって個人情報保護に努めております。



Pマークとは・・・・・・

個人情報保護体制に対する日本で唯一の第三者認証制度で(一財)日本情報経済社会推進協議会(JIPDEC)が付与管理を行っている。団体・組織等における個人情報保護マネジメントシステムの適合性評価・認証を行い、適合した場合は"Pマーク(プライバシーマーク)"の使用が許諾され、これを表示することで、その団体・組織の個人情報の取扱い体制への一定の信頼が得られる。

*約1400ある健康保険組合のうち、この認証を取得しているのは15健保のみ



認証機関:(一財)日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)

審査機関: (一財) 医療情報システム開発センター (MEDIS-DC)

認証番号:14650007号

認証期間:2006年7月11日~ 継続中

プライバシーマーク 登録証



- 登録番号 第 14650007(10) 号
- 事業所の名称及び所在地

ボッシュ健康保険組合

埼玉県東松山市箭弓町2丁目5番5号

- プライバシーマーク付与の有効期間 2024年7月11日 ~ 2026年7月10日
- プライバシーマーク付与適格性について審査を行ったプライバシーマーク指定審査機関 一般財団法人医療情報システム開発センター

一般財団法人日本情報経済社会推進協会



JIPDEC

個人情報保護についての詳細は ホームページ参照願います

URL: http://www.bosch-

kenpo.or.jp/member/info/policy.htm





健保会館(事務棟・診療棟)

健康保険組合は昭和31年の設立当初、デーゼル機器の東松山 工場本館内にありましたが、昭和37年に現在の場所へ移転しま した。

平成9年に増築を行い、現在の建物になり、正面玄関より左側 が事務棟、右側が診療棟となっています。



●医科診療所

〔専属医師〕

所長 坂田 医師 高橋 川田

[外来担当医]

曜日	月	火	木		金
			AM	PM	
担当医	高橋	坂田	第1,3,5 坂田 第2,4 高橋	芝崎	坂田
専門科	内科 (循環器)	内科 (呼吸器)	内科 (呼吸器/循環器)	内科 (呼吸器)	内科 (呼吸器)

医師の都合により変更する場合もございます。

〔受付時間〕 9:00~12:45 14:00~17:30

〔休診日〕 水曜、土曜、日曜

〔実施できる検査〕

- ・血液 尿 便検査 ・肺機能検査 ・心電図 24時間心電図
- ・超音波(エコー) ・レントゲン ・睡眠時無呼吸検査
- * ボッシュ健康保険組合員でない方も受診可能ですが、15歳未満の方の受診はお受けしておりません。
- * 専門医師、認定指導看護師による禁煙外来、禁煙相談を行っております。
- * インフルエンザ・帯状疱疹・肺炎球菌・風疹の予防接種も行っております。

■歯科診療所

[専属歯科医]

科長

山下

〔診療時間〕

 $9:00\sim12:45$

14:00~17:30

予約制ですが、急患等の 場合はご連絡ください。

〔休 診 日〕

土・日 (ほか臨時休診日あり)

※ ボッシュ(株)東松山工場に準ずる

診察室





歯科診療室

*歯科診療所はボッシュ健康保険組合員のみの診療を行っております。ただし組合員でも、 15歳未満の方の受診はお受けしておりません。(ボッシュ健康保険組合員以外の方の診療は行っておりません) なお、自治体の補助を受けられない場合もございますので、ご注意ください。

●健康増進センター

当組合が保有する運動施設です。 専属のインストラクターが常駐しており、 皆さまの健康・体力づくりの拠点となって います。



▶埼玉県東松山市箭弓町2丁目1番11号 東武東上線東松山西口徒歩3分





〔受付〕



[フィットネススタジオ]



(トレーニングジム)

スタジオプログラムについて

・目的に合わせてプログラムを選べ、<mark>予約をせずに</mark>ご参加頂けます。

	火	水	木	金	土
午前	フレッシュ体操 10:00~11:30	フレッシュ体操 10:00~11:30	フレッシュ体操 10:00~11:30		フレッシュ体操 10:00~11:30
午後	ボディ メンテナンス 14:30~16:00	ストレッチ& コンディショニング 14:30~15:30	ヘルス & フレッシュ 14:30~16:00		,X‡
夜間	ピラティス 18:00~19:00	やさしい体幹 トレーニング 18:00~19:00	ボディメイク ヨガ 18:00~19:00	ソフト エアロビクス 18:00~19:00	X

※上記プログラムは変更する場合があります。

持 ち 物 … タオル、バスタオル、飲み物、運動できる服装、室内シューズ (ストレッチ&コンディショニング、ボディメイクヨガはシューズ不要)

参加料金 … 600円 400円

トレーニングジム利用について

初回(アドバイストレーニング)は、予約制になっております。下記の通りにご利用ください。

まずは予約を	下記の【利用案内】からあなたの都合の良い日時を選び、
お取り下さい	【申込・問合せ】のいずれかでご予約ください。
ご予約日 当日	体組成測定・問診後、マシーン等の使用方法を説明します。 ご希望の方には、ご自身により合った運動プログラムの作成・指導を 行います。 【当日必要な物】 ・顔写真(社員証 又は 運転免許証など) ・健康診断結果 ・運動のできる服装 & 室内シューズ ・水 & タオル等 ・利用料金(下記参照) ・その他
2回目からの	2回目以降は、あなたの都合の良い時間でトレーニングが出来ます。
トレーニング	希望に応じて、再度トレーナーがアドバイストレーニングを行います。(要予約)

利用内容	利用料金
アドバイストレーニング	400 円/1 回
自主トレーニング	200円/1回
自主トレーニング 回数券(11 枚綴り)	2,000 円

【その他】

利用料金	利用料金
貸しタオル(大・小) 貸しシューズ	各 50 円
シャワー(<u>※</u>)	150 円/1 回

※フィットネススタジオ・トレーニングジム利用料金 は、シャワー 代込みとなっています。

卓球利用について

- ・球とラケットは、無料で貸し出しています。(持ち込みも可)
- ・前項**【スタジオプログラム】の時間外**に利用可能です。 利用したい日時を、次ページ下部に掲載している

 ■■

【申込・問合せ】からご連絡ください。



利用案内

【ジム利用時間】 火~金 … 9:30~20:00 (閉館20:30)

土曜日 … 9:00~17:30 (閉館18:00)

【 休 館 日 】 毎週 日曜日・月曜日、GW、夏季・冬季休暇

【申込・問合せ】 ☎ 0493-22-0890(代) ☑ <u>h_center@bosch-kenpo.or.jp</u>

詳細は、健保HPをご覧ください

健康増進センター | 組合案内 |

<u>健康増進センター|組合案内|</u> ボッシュ健康保険組合(bosch-kenpo.or.jp)



●相談室(こころの健康)

健康増進センター1階にある相談室では、当組合所属のカウンセラーが3名常駐しており予約制のカウンセリングを行っております。

相談室では対面カウンセリングをご案内しておりますが、 状況によってはオンラインカウンセリングのご利用も可能です。

当組合とカウンセリング契約を結ぶ事業所に所属されている 「被保険者」と「成人の被扶養者」の方でしたら、 どなたでもご利用いただけます。

まずはお気軽にお問い合わせください。



相談室の様子

利用案内

[ご予約の受付対応時間] 月~金曜日の9:00~17:00

[カウンセリングご利用時間] 月~金曜日の9:00~17:00

※土・日曜日/GW/夏季·冬季休暇はご利用いただけません。

[カウンセリング形式]

対面カウンセリング / オンラインカウンセリング

※カウンセリングは日本語のみの対応となります

お申込み方法

まずは予約を お取り下さい	電話もしくはメールにて「 カウンセリング希望です 」 とお伝えください ご希望の日時をお伺いし、ご予約日時をお伝えします
ご予約日 当日	対面カウンセリング: ご予約の日時に相談室(健康増進センター 1 F)へ お越しください
	オンラインカウンセリング: 当日ご予約時間までに通信ができる環境を整えて お待ちください
お申込み/ お問い合わせ	

事業所訪問による定期相談日のご利用を希望される場合には 各事業所の健康相談室までお問い合わせください

<mark>その他詳細は、健保HPをご覧ください☞</mark> メンタルヘルス相談 | 保健事業 | ボッシュ健康保険組合



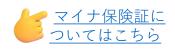


ボッシュ健康保険の給付一覧



本人(被保険者)

病気やケガをした時



(健康保険法	法定給付 生で決められている給付)	付加給付 (ボッシュ健保が独自の給付)		
療養の給付	診療に要した費用の7割を支給			
療養費	立替え払いした後で健保組合に 請求すれば、一定基準額を支給		 1ヶ月1件の医療費	
保険外併用療養費	保険外療養でも一定条件を満た した「評価療養」「特定療養」で あれば保険扱いとなる	一部負担還元金	の自己負担額から、 20,000円を引いた額	
高額療養費	1ヶ月1件の医療費の自己負担 額が定められた金額を超えたと き、その超えた金額を支給。 限度額適用認定証を提示すれば、 入院・外来とも高額療養費は現 物給付となる。(所得要件によ り適用区分は5段階)		100円未満、装具料、 柔整師・鍼灸マッ サージ等は不支給	
訪問看護療養費	自宅で訪問看護を受けたとき、 7割を支給	訪問看護療養費 付加金	「一部負担還元金」 に同じ	
入院時食事療養費	1食につき、自己負担額を超え た額を支給			
移送費	病院等を移る場合で基準により 支給			
合算高額療養費	本人や家族に「高額療養費」が 2件以上あるとき (自己負担21,000円以上)	合算高額療養費 付加金	「一部負担還元金」に同じ	

本人(被保険者)

出産や死亡した時

(健康保険活	法定給付 よで決められている給付)	付加給付 (ボッシュ健保が独自の給付)		
出産育児一時金	1 児につき500,000円支給 (産科補償加入の場合)	出産育児一時金 付加金	1 児につき 25,000 円支給	
出産手当金	休業1日につき標準報酬日額の 2/3を支給。分娩日前(当日含む) 42日、後56日			
埋葬料	50,000円支給			

本人(被保険者)

病気やケガで働けない時



(健康保険活	法定給付 生で決められている給付)		加給付 保が独自の給付)
傷病手当金	 休業1日につき標準報酬日額の 2/3 を支給。(支給開始より通算	傷病手当金 付加金	標準報酬日額の 2割を支給
	1年6ヶ月)	延長傷病手当金 付加金	標準報酬日額の 8割を支給 (支給開始より通算 12ヶ月)

本人・家族

病気やケガをした時



(健康保険法	法定給付 とで決められている給付)		加給付 保が独自の給付)
合算高額療養費	本人や家族に「高額療養費」が 2件以上あるとき (自己負担 21 ,000円以上)	合算高額療養費 付加金	本人 「一部負担還元金」 に同じ

家族(被扶養者)

病気やケガ、出産、死亡した時

(健康保険法	法定給付 よで決められている給付) 	付加給付(ボッシュ健保が独自の給付)		
家族療養費	本人「療養の給付」に同じ (小学校入学前8割)		本人 「一部負担還元金」 に同じ	
第二家族療養費	本人「療養費」に同じ (小学校入学前8割)	家族療養費付加金		
保険外併用療養費	本人「保険外併用療養費」に 同じ(小学校入学前8割)	<i>水灰凉</i> 送貝 17 加亚		
家族高額療養費	本人「高額療養費」に同じ (小学校入学前8割)			
家族訪問看護療養費	本人「訪問看護療養費」に同じ	家族訪問看護 療養費付加金	本人 「一部負担還元金」 に同じ	
入院時食事療養費	本人「入院時食事療養費」に 同じ			
家族移送費	本人「移送費」に同じ			
家族出産育児 一時金	本人「出産育児一時金」に同じ			
家族埋葬料	本人「埋葬料」に同じ			
	15			

補助金支給事業&付加検診事業一覧

「補助金支給事業一覧」および「付加検診事業一覧」の各項目は年1回まで補助金の支給および検査を実施する事が出来ます。 ご自分の健康管理、ご家族の方の健康管理のためにもご利用下さい。

補助金支給事業一覧

補助金対象項目	対象者		 		備考		
邢	組合員資格制限	年齢	性別		開助並 領)
				ドック項目	検診料	健保補助金額	【振り込み先】
					35,000円未満	健診料×40%	給与口座
脳ドック	被保険者	35歳以上	男・女	単独脳ドック	35,000円以上 45,780円未満	健診料金- 24,150円	
					45,781円以上	一律 21,630円	・PET検診で脳を含まれている
				複合ドック (脳ドック+人間	ヾック)	一律 15,000円	場合も含む(複合ドックとする)
乳がん検査	被保険者	なし	女	上限 12,000円		【振り込み先】 給与口座	
子宮頚がん検査	被保険者	なし	女	上限 6,000円		【振り込み先】 給与口座	
胃がん検査	被保険者	35歳以上	男・女	バリウム検査 上限 14,000円 胃部内視鏡検査 上限 18,000円 ※どちらか一方		【振り込み先】 給与口座	
インフルエンザ	被保険者	<i>+</i> >1	田 . /-	L ₹ 2 000 E			【振り込み先】 給与口座
予防接種	被扶養者	なし	男・女	上限 2,000円	T		<接種期間> 10月1日から1月31日に限る

付加検診事業一覧

被保険者(本人)

検診名	年齢	性別	内容等	備考
特定健診 特定保健指導	40歳以上	男・女	生活習慣病予防のためのメタボリックシン ドロームに着目して行われる健診 特定保健指導対象者は保健指導を行います	34歳以下・36〜39歳までの方も希望する方のみ血液 検査をおこないます
前立腺検査 (PSA検査)	50歳以上	男	前立腺がんを調べる検査です	健康診断時の血液検査で行います
胃がんリスク検診	30歳	男・女	ABC検診(胃がんリスク検査です)	健康診断時の血液検査で行います
胃がん検診	35歳以上	男・女	バリウム又は胃カメラで調べる検査です	対象者は、健保からご案内します (定健と同時実施している事業所もあります)
婦人科検診	なし	女	子宮頸がん細胞診、乳腺エコー、マンモ グラフィーの 3 項目を受診できます	対象者は、健保からご案内します (定健と同時実施している事業所もあります)
大腸がん検診	35歳以上	男・女	便の中に血液が混じっていないか調べる 検査です	健康診断時に同時実施しています
腹部超音波検査 (腹部エコー)	35歳以上	男・女	内臓を調べる検査です	一部事業所を除いては健診と同時に実施しています
歯科検診	なし	男・女	口腔内診査	関東圏で大きな事業所は定健と同時に実施し、遠方事 業所等は、事業所単位で受診をした費用を補助します

被扶養者・任意継続者

検診名	年齢	性別	内容等	備考
ファミリー健診	30歳以上	男・女	生活習慣病予防のためのメタボリックシンドロームに着目して行われる健診 特定保健指導対象者は保健指導を行います その他がん検診は、胃がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診を同時に受診できます	対象者は健保から ご案内を送付します
若年層子宮頸がん検診	20歳から29歳	女	子宮頸がん検診を細胞診検査で行う検診です	詳細はホームページ をご確認ください

体育奨励事業について

健康づくり、疾病予防、健康の保持・増進を図るため、各事業主(事業所) が行う体育奨励事業に対し、その費用の一部を補助いたします。

※ 事業所単位の申請が必要となり、個人での申請はできません。

奨励金の種類

ボッシュ健康保険組合では、2つの奨励金支給制度があります。

① 全事業所 対象

事業所体育奨励事業協賛金

500円/1名

【適用事業所】

全ての事業所を対象とする

② 関東圏以外の事業所 対象

遠隔地事業所体育奨励費

上限 5.000円/1名 【適用事業所】

関東圏(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、 茨城県、栃木県、群馬県)を除く地域に所属 する事業所

(ただし、RBJP宇都宮事務所は対象とする)

どちらも年1回(4月1日~翌3月末)受給ができます。 関東圏以外の拠点は2つの制度とも支給対象ですが、1つの体育行事で重複受給を する事はできません。

実施内容について

- ・ウォーキング(歩け歩け大会など)
- ・ボーリング
- ・山登りやハイキング
- ・乗馬(体験) など

【実施例】

栃木工場、寄居工場、むさし工場、

東松山工場、横浜事務所:ウォーキングイベント

浜松事務所:ウォーキング

広島事務所:健診に向けて目標設定

ヴァレオ九州工場:ゴミ拾いウォーキング



ぜひ、事業所が一団となり、楽しく 取り組めるイベントをご企画ください♪

各奨励金の要件、申請方法、奨励費・協賛費の支給方法など 詳細につきましては、ボッシュ健保HPにてご確認ください。

体育奨励制度 | 保健事業 | ボッシュ健康保険組合 (bosch-kenpo.or.jp)



届出書類

例)こんなとき

健康	健康保険 被扶養者異動届 ・健康保険 被扶養者状況報告書※ ・給与支払証明書※ ※添付して頂く場合があります。	・家族が増えたとき(被扶養者にしたいとき) ・家族が減ったとき(被扶養者からはずすとき)		
健康保険資格情報など	健康保険 資格確認書交付申請書	・資格確認書を発行してもらいたいとき		
格情報,	健康保険 氏名変更届	・結婚などで氏名に変更があったとき・氏名に誤りがあったとき		
_	健康保険 住所変更届	・住所が変更となったとき		
(適用関係	健康保険 生年月日訂正届	・生年月日が間違っているとき		
係	健康保険任意継続被保険者 資格取得申請書	・会社を退職した後、引き続き当組合に加入したいとき		
	限度額適用認定申請書	・医療費が高額になりそうなとき		
	傷病手当金・傷病手当金付加金支給申請書	・病気やけがで会社を休んで		
	延長傷病手当金付加金支給申請書	- 給料等がもらえないとき		
	療養費支給申請書	・病気やけがをしてマイナ保険証または資格確認書等		
ı c	—————————————————————————————————————			
気め	療養費支給申請書(はり・きゅう用)	- 義眼・コルセット等の治療用装具を装着したとき -		
けが	出産育児一時金支給申請書	・子供が生まれる前、		
病気やけがなど	出産手当金支給申請書	または生まれたとき		
	家族出産育児一時金支給申請書			
(給 付 関	出産育児一時金内払金支払依頼書・差額申請書			
係	出産育児一時金等支給申請書(受取代理用)			
	埋葬料(費)支給申請書	・死亡したとき		
	第三者の行為による傷病届	・病気やけがが第三者による行為のとき		
	移送費支給申請書	・病気やけがで移動が困難な患者が、医師の指示で 一時的・緊急的必要があり、移送された場合		
予 防	脳ドック補助金請求書	・被保険者(本人)が脳ドックまたは脳検査を含むPET を受けたとき		
予防事業など(保健事業)	婦人科検診補助金請求書	・被保険者(本人)が子宮がん検査・乳がん検査を 受けたとき		
ぎ (保	胃がん検診補助金請求書	・被保険者(本人)がバリウム検査又は胃部内視鏡検査を受けたとき		
健事業	インフルエンザ予防接種補助金請求書	・被保険者(本人)/被扶養者(家族)が インフルエンザワクチン接種を受けたとき		
表	保健事業費用請求書	・主に任意継続被保険者用の請求書		

- 【注意】・届出書類によって、別途、添付が必要なものがあります。
 - ・主に事業所経由でのご提出となります。



ホームページについて

当組合はホームページを開設しており、ご覧になる皆さまのお役に立つ情報の ご提供や内容の充実に努めております。

【掲載内容】

- ▶健康保険に関すること
- ▶各種検診に関すること
- ▶保険や補助金などの申請
- ▶広報誌「Hello!けんぽ」
- ▶イベントなどのお知らせ
- ▶その他各種手続き など







パソコンだけではなく、スマートフォンからも閲覧しやすくなっております。 ご家族と一緒にぜひご活用ください。

111,



広報誌「Hello!けんぽ」 をぜひご愛読ください♪





当組合の広報誌<u>「Hello!けんぽ</u>」は、専門職を はじめとする**健保職員が構成から執筆を行ってい** ます♪

健康情報やマメ知識、各種イベント案内など時季 にあった内容を掲載していますので、ぜひご愛読 いただき皆さまの健康づくりにお役立てください。



毎月10日に発行しています♪

Hello!けんぽ一覧 | ボッシュ健康 保険組合 (bosch-kenpo.or.jp)



健康保険組合は、被保険者や被扶養者の利益・福利厚生の充実を図る事を目的に 設立しており、独自の保養・レクリエーション施設の建設や契約保養所を設置する 事ができるようになっております。

現在、当組合は保養所と契約し設置しており、皆さまの体と心がリフレッシュできる保養の場として、ご利用して頂ければ幸いです。

また、各健康保険組合が所有する保養所を他の健康保険組合の加入者の方々にも利用できるようにしたものを「共同利用保養所」をいい、こちらもご利用できるようになっております。

● 契約保養所	
保有者	リゾートトラスト株式会社
契約数	730泊分/年をご用意しております。(365泊×2口)
利用できる人	申込者(代表者)がボッシュ健康保険組合の加入者であること ※加入者と一緒の利用であればご家族・ご友人も利用できます
料金	施設により異なります。「ルームチャージ」による料金とプランによる 「個人別料金」があります。宿泊スタイルに合わせてお選びください。
その他	メンバー専用のリゾート施設です。 詳細に付きましては、下記の当組合専用のホームページをご覧ください。 https://www.bosch-kenpo.or.jp/member/health/resort.html#cat10Health01

☆ 共同利用保養所	
保有者	各健康保険組合
利用できる人	健康保険組合に加入している被保険者・被扶養者となっており 「協会けんぽ」や「国民健康保険」等の方はご利用出来ません。
料金	施設により異なります。
その他	詳細につきましては下記のホームページをご覧ください。 http://hoken.kenporen.or.jp/koukai/open/opentop.asp

【ご利用方法】

● 契約保養所 (リゾートトラスト株式会社)

①予約の流れ

WEBによる申込(宿泊希望日3ヶ月前からお申込みが出来ます)

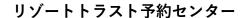
下記アドレスから申込

https://houjin.rtg.jp/

ログインID: パスワード:

■ 予約確定連絡が E-mail または TEL で届く

予約やホテルに関するお問合せ等は、リゾートトラスト予約センターへ



TEL 03-5323-8221 E-MAIL: rt.houjin_yoyaku1@rt-group.jp

(予約者ご本人が予約確定連絡方法を決める事が出来ます)

平日 9:00~17:00 ※GW・お盆・年末年始は休業です



②予約確定後の注意事項

- ・人数およびお食事内容の変更やキャンセルはその都度、ご連絡下さい。
- ・ホテルには回答記入の利用申込書を持参し、フロントに提出下さい。
- ・宿泊・食事の料金は、チェックアウトの際にお支払い下さい。
- ・チェックイン/15:00 ・ チェックアウト/11:00

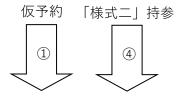
③キャンセル料について

- ・ホテルにより異なります。
- ・ご予約のキャンセルや変更の場合は、前日までは予約申込先へ、当日はホテルフロントへ ご連絡ください。

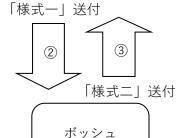
☆ 共同利用保養所

No	内容
1	ご利用になりたい保養所の申込み先へ電話等で問い合わせし、希望の日を仮予約する。
2	「共同利用保養所利用申込書(様式一)」に必要事項を記入し、返信用の封筒・切手を 同封のうえ、ボッシュ健康保険組合に送付する。 ※「共同利用保養所利用申込書(様式一)」については、ボッシュ健康保険組合のホームページ からダウンロードできます。
3	ボッシュ健康保険組合の保養所担当窓口より 「共同利用保養所利用通知書(様式二)」が利用申込み者へ送付されます。
4	保養所をご利用の際には、お手元に送付された 「共同利用保養所利用通知書(様式二)」を保養所のフロントへ提示して下さい。
備考	 ・手続きに時間がかかることがあります。余裕をもって予約してください。 ・上記の手順は一般的な手続きを示したものです。一連の流れによらないこともございますので、ご利用施設及び加入健康保険組合へのご確認をお願い致します。 ・共同利用保養所の申込み等についてご不明な点がございましたら下記までお問い合わせ下さい。 「健康保険組合連合会 保健部 保健事業グループ」 TEL:03(3403)0947

利用者 (被保険者・被扶養者)



お申し込み先 保養所 (保養所窓口または管理組合)



ボッシュ 健康保険組合





項目

バナー (リンク先)

ORコード

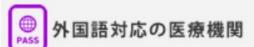
契約保養施設 リゾートトラスト(株) 「**エクシブ** |





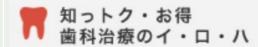
外国語対応の医療機関

- 厚生労働省
- 日本政府観光局





歯の治療に関する情報サイト **知っトク・お得 歯科治療のイ・ロ・ハ**





法人契約のスポーツジム 「**ルネサンス**」





健康相談アプリ 「**クリンタル**」





妊産婦への健康支援 「mamawell |





厚生労働省





健康保険組合の上部組織 **健康保険組合連合会**



